

## 掛川市公告

掛川市老人福祉センター条例施行規則（平成17年掛川市規則第74号）第4条により、指定管理者の指定について次のとおり公告する。

令和2年10月27日

掛川市長 松井三郎

### 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
掛川市老人福祉センター山王荘	掛川市大坂2443番地
掛川市大須賀老人福祉センター	掛川市西大淵150番地

### 2 管理の基準及び業務の範囲

掛川市老人福祉センター指定管理業務仕様書（別紙1）のとおり

### 3 指定をする予定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 4 申請の方法

掛川市老人福祉センター募集要項（別紙2）のとおり